

【件名】No.59

- ①市民会議について
- ②ミイナについて
- ③すぐやる課について
- ④市民会館駐車場について
- ⑤スタバとモリについて
- ⑥小川地区の歩道について

【区分】
手紙

【受付日】
令和8年8月4日

【意見・要望の内容】（要約して記載）
①市民会議の進め方は広報や回覧等で市民全員に連絡しそこから抜粋して実施した方がよい。
②miiinaの収入収支の内訳について5年後どうするのか
③すぐやる課のやり方について
④市民会館駐車場の無料化は、全てではなく病院の部分だけ無料にしてはどうか
⑤スタバとモリの県は、このまま進めて31年を15年にする話を事前に打合せてはどうか
⑥小川地区の歩道の設置を早くしてもらいたい。

【一次対応】
担当課に情報共有し、回答(対応)を依頼(複数回答)

【担当課の回答内容】（全文）
①「市民会議の進め方等について」【担当:政策部まちづくり政策課】

この度は、市民会議の進め方等について御意見をいただき、誠にありがとうございます。
まちづくりの土台として最も重要なものは、市民の皆様との確かな信頼関係の構築であると考えております。そのためには、市民の声を幅広く聴き、施策形成の過程に反映させていくことが不可欠です。このため、市民会議の協議結果については広報や市ホームページ等で速やかに公表し、市民の皆様と共有してまいります。

②miiinaについては、市民の皆様をはじめ多くの皆様に安心して楽しく過ごせる環境を提供するとともに、本市の魅力を高め、対外的に発信する拠点として運営してまいります。収入及び支出の内訳については、別途行政文書開示請求においてお示ししております。今後については、指定管理期間(5年間)満了後、プロポーザル等による審査を実施し、指定管理者を再度選定する手続をとることになる見込みです。

③「すぐやる課」については、10月から試行として、市民の皆様からの要望に係るワンストップ窓口を開設いたします。担当部署が判然としない案件や複数の課にまたがる案件を窓口が交通整理を行うことで、市民の皆様との相談しやすさや利便性の向上を図りたいと考えております。

④市民会館駐車場無料化については、貸付事業者との契約期間中であることから、適切な手続を踏む必要がありますので、市民会議での検討と並行しながら、貸付事業者との協議を継続して進めてまいります。
引き続き、市政発展に向けた取組に御理解と御協力をお願い申し上げます。

⑤「スタバとモリの件はこのまま進めて機会があれば31年を15年とかに詰める話を事前に打合せする(タイミング)」について【担当:政策部市長公室】

大変貴重な御意見ありがとうございます。
岩沼市民体育センター跡地の利活用につきましては、まずは私自身がこれまでの決定やプロセスに関してしっかり理解したいと考えており、今現在はこれまでの情報を整理している段階です。
ご指摘のとおり、31年という契約期間はあまりにも長すぎるのではないかと私自身も考えておりますので、状況が改善するよう必要に応じて外部の専門家にも相談しながら、何かしらの手段があるのかを含め、対応を検討してまいります。
本件についてご不明な点がございましたら、いつでも担当の市長公室までお気軽にご相談ください。

⑥「小川地区の歩道整備について」【担当:建設部土木課】

この度は、小川地区の歩道整備について御意見をいただき誠にありがとうございます。
御意見をいただきました道路は、市道長岡北目原線のことと思われますが、当該箇所は市も歩道整備が望ましいと認識しており、これまでも対応を検討してまいりましたが、歩道整備にかかる多額の費用が課題となっております。

現在の市の道路事業の状況としましては、舗装や橋りょう等の老朽施設の長寿命化対策を順次進めており、優先的な対策が必要な施設がまだ多く残る状況でございます。そのため、当該歩道の整備につきましては、引き続き検討してまいります。早期実現は難しい状況であることを御理解いただければありがたく思います。

本件についてご不明な点がございましたら、いつでも担当の土木課までお気軽にご相談ください。

【回答の有無】
回答済

【回答日】
令和8年8月21日

【進捗状況】
課題として認識

【担当課】
まちづくり政策課【☎0223-23-0199】
市長公室【☎0223-23-0334】
土木課【☎0223-23-0604】